

生食輸発0706第1号  
平成29年7月6日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(韓国産養殖ひらめの登録リストの変更)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第1号(最終改正:平成29年7月3日付け生食輸発0703第1号)により通知したところです。

今般、韓国政府よりひらめの養殖場等の新たな登録リストが提出されたことから、同通知の別表15を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いします。